議案・陳情に対する議員の態度

成未 外目に対する磁気の窓皮									
会派	議員	イズミ	牛肉	教基法	犯罪				
	岩崎康朗		×	×					
	竹内 英二		×	×					
	谷本 栄		×	×					
	中田利幸		×	×					
新 風	中村 昌哲		×	×					
	野坂 道明		×	×					
	松田 正		×	×					
	吉岡 知己	議長	議長	議長	議長				
	渡辺 穣爾		×	×					
	渡辺 照夫	×	×	×					
未来	伊藤ひろえ				×				
	内田 隆嗣	×		×	×				
	門脇 邦子				×				
	中川 健作				×				
	森 雅幹	×			×				
	八幡 美博	×			×				
新政会	尾沢 三夫	×	×	×					
	藤尾 信之		×	×					
	松井義夫	×	×	×					
	矢倉 強	×	×	×					
	山形 周弘		×	×					
公明党	笠谷 悦子	×	×	×					
	原 紀子	×	×	×					
	安木 達哉	×	×	×					
	安田 篤	×	×	×					
共産党	岡村 英治				×				
六圧兄	松本 松子				×				
明正会	中本 実夫	×	×	×					
一院ク	遠藤 通	×							
誠心	宮田 誠	×	×	×					

(○は議案・陳情に賛成、×は反対)

議案・陳情の特徴点

「米子市犯罪のないまちづくり推進条例」=警察主導 で"安心・安全"を口実に、地域住民同士による相互監視 社会をつくろうとする条例

教基法 陳情「教育基本法改正に関する意見書の提出」= などの徳目を押しつけ、教育に対する国家統制を 強めようとする教基法"改正"については国民的な議論、 国会での慎重な審議を求めるという陳情

陳情「アメリカ産牛肉の輸入を再開しないよう国に 対して意見書提出を求める」=食の安全の確保をはかる立 場から、日本と同様の対策を実施するまでアメリカ産牛肉 の再開をしないでほしいという陳情

陳情「株式会社イズミの郊外型大規模小売店舗出 店反対」(米子商工会議所)など7団体から出された陳情= まちづくりに悪影響を及ぼす郊外への大型店の出店に反対 してほしいという陳情

業者の願いか

日本共産党 7月議会報告

明

2006年9月

二年ほど前、

米子市上福原の農地に、

売り場面積5

イズミ出店反対陳情

15 対

14

で採択

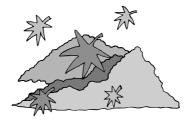
日本共産党米子市議会議員団 / 発行 米子市両三柳 811 電話 24 - 4811 陳情の特徴点、岡村英治、松本松子 二十日から八月八日までの二十日間 両議員の一般質問の大要などご紹介 の日程で開かれました。主な議案・ 改選後初の定例会

改選後初の七月定例米子市議会は

では、 出され、審査した産業経済委員会(安田篤委員長、七人) 業者に多大な影響をもたらす」 計画が持ち上がりました。その直後から、米子商工会 万平方メートルを有する大型スーパー ていました。 の大型店の出店に反対してほしいという陳情が出され 議所や民主商工会など経済団体から「地元商店や流通 七月定例会に、市内の七団体から反対陳情が再度提 賛否が3対3に分れ、「競争原理が必要」との などとして、郊外へ イズミの進出

の主張通る コンパクトなまちが時代の流れ

「市街地の空洞化を招き、 「さらなる大型店の出店は地元経済に大打撃となり、 身近な買い物もできなくなる」 委員長報告に対して、 の流れに逆行する」などとして、 クトなまちづくりをという時代 採択」するよう求める討論をお しかし、議会最終日の本会議では「不採択」という 岡村英治議員を含め三議員が



実させることを求めます。また、現行制度で可能な各

り入れなどにより従来の保険料に戻すなどの減免を充

市には保険料を低く抑えるため、

一般会計からの繰

種控除の周知についても十分に行なうことが必要で

こない、

15対4の僅差で陳情は

採択されました。

委員長採決で、陳情はいったんは不採択となりました。

米子市介護保険条例の「 保険料が大幅にアッ プ

値上げされました。 万5,800円から7万1,500円と4万6,000円も て、多くの高齢者が非課税から課税対象にされました。 除の縮小や125万円以下の非課税措置の廃止によっ 介護保険料の第2段階から第5段階にあがった人は2 年金収入は物価スライドで減っているのに、 年金控

容認できません。 激変を緩和する制度に反対するものではありません 高齢者にとっ ては、 限度を超えた負担増であり、

平成18年度から平成20年度までの介護保険料

保険料段階	対象者		保険料年額		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度
第1段階	生活保護受給者か老齢福祉年金受給者で、世帯全員が 住民税非課税	基準額 × 0.45	25,800	25,800	25,800
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	基準額 × 0.45	25,800	25,800	25,800
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第1・第2段階に該当しない	基準額 × 0.70	40,000	40,000	40,000
第4段階世	世帯内に住民税課税者がいるが、本人が住民税非課税		57,200	57,200	57,200
	ただし、住民税改正がなければ「第1段階」「第2段階」に該当	基準額	36,600	46,900	
	ただし、住民税改正がなければ「第3段階」に該当		45,800	51,500	
第5段階(住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満 ただし、住民税改正がなければ「第1段階」「第2段階」に該当 ただし、住民税改正がなければ「第3段階」に該当		71,500	71,500	71,500
			41,200	56,600	
			50,900	61,200	
	ただし、住民税改正がなければ「第4段階」に該当		61,800	66,300	
第6段階	階 住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満		88,600	88,600	88,600
第7段階	住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上	基準額 ×1.65	94,300	94,300	94,300

斜体字は、税制改正に伴う激変緩和措置

許ずな

お年寄り

鱼



岡村英治議員一般質問

市独自の軽減策を

情が市役所窓口に殺到しました。 が九倍にも跳ね上がった。 間違いではないか」など苦 とし六月、 の政府与党が年金増税の法案を強行したためです。 今年度からは住民税が増税となりました。 自民・公明 昨年から年金世帯などの高齢者の所得税が増税され、 住民税の納税通知が送付されると、「税額

った方が今年度から新たに課税対象となったのは39額は7880万円の増加が見込まれており、非課税だ 50人にも上ることが分りました。 六十五歳以上の納税者をみると、 年間の市民税納税

紙おむつなど介護用品購入のためのクーポン(最高7非課税世帯だった場合受けられた布団丸洗い乾燥や

に変わることで受けられなくなる恐れもあります。万5000円分)支給など福祉サービスが、課税は 課税世帯

負担増の凍結求めよ

坂市長は「裕福な高齢者とそうでない高齢者との間、 と、実態を無視した答弁に終始しました。 に応じて公平に負担を分かち合うための税制改正だ」 高齢者と現役世代との間に不公平が生じており、 負担増と今後の増税に対し、見直しを図り、 よう政府に求めよ」と市長の姿勢をただしました。 岡村英治議員は「お年寄りの生存権を脅かす今回の 凍結する

ど市独自の負担軽減策の実施を求めていく取り組みが今後、生活を守っていく上で、介護保険料の減免な 重要になっています。

岡村議員はこの他、 保育園の民営化反対 お年寄りのバスの無料券復活 などの問題について質問し

5 中学校で完全 繪



松本松子議員一般質問

全市で中学校給食を

実現の重要性を主張します。 る上でも大切なことです。全市での中学校給食の早期 を保障することは、今、学校のかかえる問題を解決す どもの発達権、 ランスのとれた給食を仲良く食べられるようにし、 食べるときです。この時期に安全でおいしく、 中学時代は人生の最大の発育期であり、 教育を受ける権利、 幸せに生きる権利 うにし、子く、栄養バ、最も多く

安全、新鮮な地元産など保障されないのが実態であり、 やがて給食費も高くなってしまったという事例もあり 市は現在の学校給食の調理を民間にしようとしてい 業者は必ず利益を生み出さねばなりません。

> 給食を求めます。 ます。民間委託ではなく、 自校直営方式による中学校

淀江での乳児検診を

います。要望にそった支援をすべきではありませんか。淀江で受けさせて欲しい」という声をたくさん聞いて あいの里」で行なうことになっていますが、淀江地域 所で受けられるように要望します。 たものではありません。合併協議で発言できたのは、 の子育ての方たちから「遠くて大変。これまで通り、 両首長と協議会の委員です。 努力の上にも努力して支 協定書を作るに当たって、総て住民が同意して作っ 淀江で行なってきた乳児検診を19年度から「ふれ

ても質問しました。 国民健康保険、 公園管理につい

教育を改めることこそ、 解消していくこと、子どもたちを異常な り組むべきことです。 要因を作り出している貧困や格差社会を 状態に追いやっている競争・管理主義の 行政が第一に取

共産党は反対イヤです!住民同士を監視する社会犯罪のないまちづくり推進条例

米子市営葬儀条例を廃止する条例

理由があると認めるときは、 ことにより、 免し又は免除することができる゛とあり 費用で葬儀を請負、市民の利用に供する とを目的とする"第10条"市長は特別な 市営葬儀の第1条には、"市が低廉な 市民生活の向上に資するこ 使用料を減

> 赤字とはいえません。 てみると、事業収入が多くあり、 2年3月までです。これまでの10年間、 人件費を除いた事業費と事業収入を比べ 廃止後は住民税非課税者への助成もH 決して

る市営葬儀の存続は必要であり、 低所得者にとって、低額で葬儀ができ 廃止に



ような社会になりかねません。 いものを「異端者」「不審者」扱いする 狙っています。「防犯」活動に協力しな 全国の各自治体でおこなわれています。 いている不安感を口実に、警察主導で 生活安全条例」といわれる条例作りが 異常犯罪」報道などで漠然と国民が抱 住民相互に監視の目を光らせることを 防犯の強化をというのであれば、警 マスコミなどを通じて流されている

議案に対する私たちの態度

備・公安に偏重した警察行政を改めるべ 社会の不安

さらに根本的には、

http://jcpy.sakura.ne.jp/o/ 岡村英治議員ブログ 松本松子議員ブログ http://jcpy.sakura.ne.jp/m/

市議団のホームページ もご覧ください